

建 技 第 574 号  
営 第 16 号  
農 整 第 671 号  
令和 5 年 3 月 28 日

部内各所属長  
部外関係室・課長 殿

土 木 部 長  
農 林 水 産 部 長

## 富山県電子納品運用ガイドライン(案)の改定について

このことについて、下記のとおり改定したので通知します。

### 記

#### 1 改定内容

- ・富山県電子納品運用ガイドライン(案)[土木工事編] 本文及び付属資料
- ・富山県電子納品運用ガイドライン(案)[土木調査設計業務編] 本文及び付属資料
- ・富山県電子納品運用ガイドライン(案)[建築工事編] 本文及び付属資料
- ・富山県電子納品運用ガイドライン(案)[建築設計等業務編] 本文及び付属資料

#### 2 適 用

令和 5 年 4 月 1 日以降に作成する設計書から適用する。  
ただし、既発注工事においても受発注者間協議の上、適用可能とする。

#### 3 閲覧方法

富山県土木部建設技術企画課ホームページから閲覧できます。

建設技術企画課 HP－電子納品－富山県電子納品運用ガイドライン(案)  
<https://www.pref.toyama.jp/1510/kendodukuri/doboku/cals.html>

事務担当 土木部建設技術企画課技術指導係  
土木部営繕課営繕係  
農林水産部農村整備課技術管理係